

中小企業事業主の皆様へ ~ 訪問支援のご案内 ~

Q: 「働き方改革」って何から始めればいいのか?
そのようなときは...

A: 仙台労働基準監督署の「労働時間相談・支援班」をご活用ください。

日程調整のうえ、訪問して、丁寧にご説明します!



~ 訪問支援を受けるメリット ~

- ☑ 訪問支援は、法違反等についての指導は行いません。
会社が運用している制度（残業や所定労働時間等）に問題が認められた場合には、改善のためのアドバイスを行います。
- ☑ 事業場を訪問し、法改正を含めた労働基準法の説明や、労働時間等について実態に合わせた制度の紹介を行います。
- ☑ ご要望があれば、会社に合った労働時間制度の就業規則規定例や36協定記入例を提供します。
訪問支援により提供するものは、あくまでも例ですので、ご利用するときは十分ご検討の上でご利用ください。
- ☑ 会社の実態に応じて利用可能な助成金をご案内し、労働局の担当部署へ取り次ぎます。

プロからのアドバイスを受ける絶好のチャンスです!
お悩みを聴き、解決策をご提案するサービスですので、
安心してご相談いただけます。

訪問支援のご希望をFAXで申し込まれる際は、裏面に
御記入し、仙台労働基準監督署までお送りください。



「働き方改革」を進めていただくための
労働時間相談・支援班 訪問支援申込書

次のとおり、訪問支援を希望します。

事業場名称			
事業場所在地			
担当者	役職名		氏名
電話番号	—	—	内線
訪問支援希望日 丸印や希望日を御記入ください。	いつでもよい (事前調整の上、お伺いいたします。)		
	希望日がある (やむを得ず、希望日以外の日とさせていただきます。)		
	第1希望	年	月 日
	第2希望	年	月 日
	第3希望	年	月 日

申込用紙は、FAX、郵送、持参等により
 仙台労働基準監督署あてお届けください。
 また、訪問支援は電話での申込も受け付けております。

仙台労働基準監督署
 仙台市宮城野区鉄砲町1番地
 電話番号：022-299-9072
 FAX番号：022-299-9078